

平成25年度日本体操協会政策方針等報告事項

H25.3.17評議員会報告事項

- 1 政策方針 詳細は日本体操協会のホームページに掲載
平成25年4月1日をもって、財団法人から公益財団法人となる。
(スローガン) イノベーションによる貢献
単に物質的な目標から、イノベーションにより社会に貢献する段階に成長してきている。それぞれの立場で個々に見つけ出そう。
日本体操協会と地域体操協会が一体となって「体操ニッポン」を支え合う、そんな体操界を創造して行きたい。
 - ・登録規程 登録料 300円の値上げ
 - ・公認審判員規程
 - ・アンチドーピング規程
- 2 事業計画 主な事業を抜粋 (大会・講習会)
- 3 組織と人事 高体連体操専門部・中体連体操部が位置づけ保留となっている。
- 4 国体に関する報告
平成26年「第69回国民体育大会(長崎大会)」から体操競技において、現行のストレート参加制は廃止となる。また、現行の4-4-3制から5-5-4制となる。
- 5 パワハラ・セクハラ撲滅に関する報告
日本体操協会HPへも掲載されている。具体的事象による判断基準作成の必要性が提示され、日本体操協会と地域体操協会の今後の対応が重要である。

平成25年度栃木県体操協会方針

公益財団法人日本体操協会の平成25年度政策方針のスローガン、「イノベーションによる貢献」を受け、本県体操協会の平成25年度方針を「イノベーション元年」——笑顔の彼方に——としたい。

私は選手の皆さんへ、トレーニング中は「試合までの間に、どれだけ準備ができるか」、「準備の大切さ」を言いたくて、「頑張っている人は手を挙げて!」と言っています。大会会場では、「今日の目標は笑顔で!」と激励します。練習で出来なかったことは試合で出来ませんから、「大会では、精一杯自分の演技をする」ことが大切です。自分との戦いです。それで失敗したら、「自分の準備が足らなかった」のだから次の目標を立てて十分準備する自分をつくることが大事でしょう。

指導者は、選手がいつも「自己実現」する方向へ導くのが指導者でしょう。そこへ指導者の「あせり」や「強引さ」等があると、選手は拒否したり不信感を持ったり、別な道を選ぼうとしたりします。全日本柔道女子の体罰問題は、他の競技はもとより教育界全体へも波紋が広がり、日本全体の波となっており、2020年のオリンピックを東京へ誘致するための大きなピンチを招いております。しかし、このピンチをチャンスと捉えることができたなら、本来の日本スポーツ文化元年となり得るし、笑顔が絶えない素晴らしいものに変革すると考えます。選手ひとりひとりの充実感一杯の姿には、笑顔が絶えることのない「自己実現」の姿があるでしょう。

選手の自己実現のためには、選手自身・選手の保護者・指導者スタッフの三者の情報の共有化を図り、「報告」・「連絡」・「相談」を密にし、人づくりをしたい。

本県から「オリンピック選手をもう一度」を実現する為に、みんなが笑顔の絶えない充実した日々を送ることを目指したい。平成25年度は特に、「焦らず」「着実に」進化するための「イノベーション元年」としたい。

《具体策》

- 1 ジュニア選手の発掘と強化
 - (1) 大学生の大会誘致
 - (2) 2022年の栃木国体に向けた強化練習会・講習会の開催
 - (3) 各クラブへの激励金授与
 - (4) 優秀選手賞・敢闘賞・努力賞の授与
 - (5) 県外大会参加への推薦
- 2 パワハラ&セクハラ撲滅並びにドーピング問題の啓蒙
 - (1) 担当委員会の設立（相談窓口の開設）
 - (2) （公益）日本体操協会のパワハラ&セクハラ撲滅運動への協力、参加
 - (3) （公益）日本体操協会との連動調整